

令和7年6月25日
子ども・若者部
教育委員会事務局

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区の補助による民設民営放課後児童クラブ（以下、「放課後児童クラブ」という。）の整備を進めている。

この度、認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童クラブの公募を行ったところ、1事業者から提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ、当該事業者からの提案を採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

2 採択した事業者及び提案施設

整備・運営事業者	提案施設の概要	優先 受入校
名 称：社会福祉法人水の会 所在地：北海道札幌市中央区南3条西 1丁目1番1号南3西1ビル5階 代表者：理事長 小林 信子	園 名：世田谷いちい保育園北ウイング 所 在 地：世田谷区弦巻5丁目10番22号 専有面積：約23㎡ 予定定員：12人 現 況：一時預かり室（教材室の一部を含む） 開設時期：令和8年4月	松丘 小学校

※大規模化している新BOP学童クラブを優先受入校として区が指定し、そこに通う児童を定員の8割以上まで受け入れることを条件としている。

※認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童クラブの対象児童は小学校1年生とする。

3 経過

令和7年3月 3日 募集要項公表
 4月 9日 応募締め切り
 4月18日～ ヒアリング審査、書類審査、現地調査
 5月30日 選定委員会において整備・運営事業者を選定
 6月13日 整備・運営事業者の決定

4 評価

（1）基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子どもの権利条例を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

(2) 審査方法

① ヒアリング審査

法人の代表者及び施設長候補者に対しヒアリングを実施した。

② 書類審査

応募書類に関する書類審査の確認を行った。

③ 現地調査

提案施設である保育所の現地調査を行った。

④ 総合評価

①～③の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

5 審査結果

(1) ヒアリング審査及び書類審査、現地調査

事業者名	ヒアリング審査 評価点数 満点 1 1 2	書類審査 評価点数 満点 1 0 8	現地調査 評価点数 満点 1 3 2	総合 評価点数 満点 3 5 2
社会福祉法人水の会	9 1 . 0	8 3 . 7	9 8 . 0	2 7 2 . 7 (7 7 . 4 %)

※事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の7割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

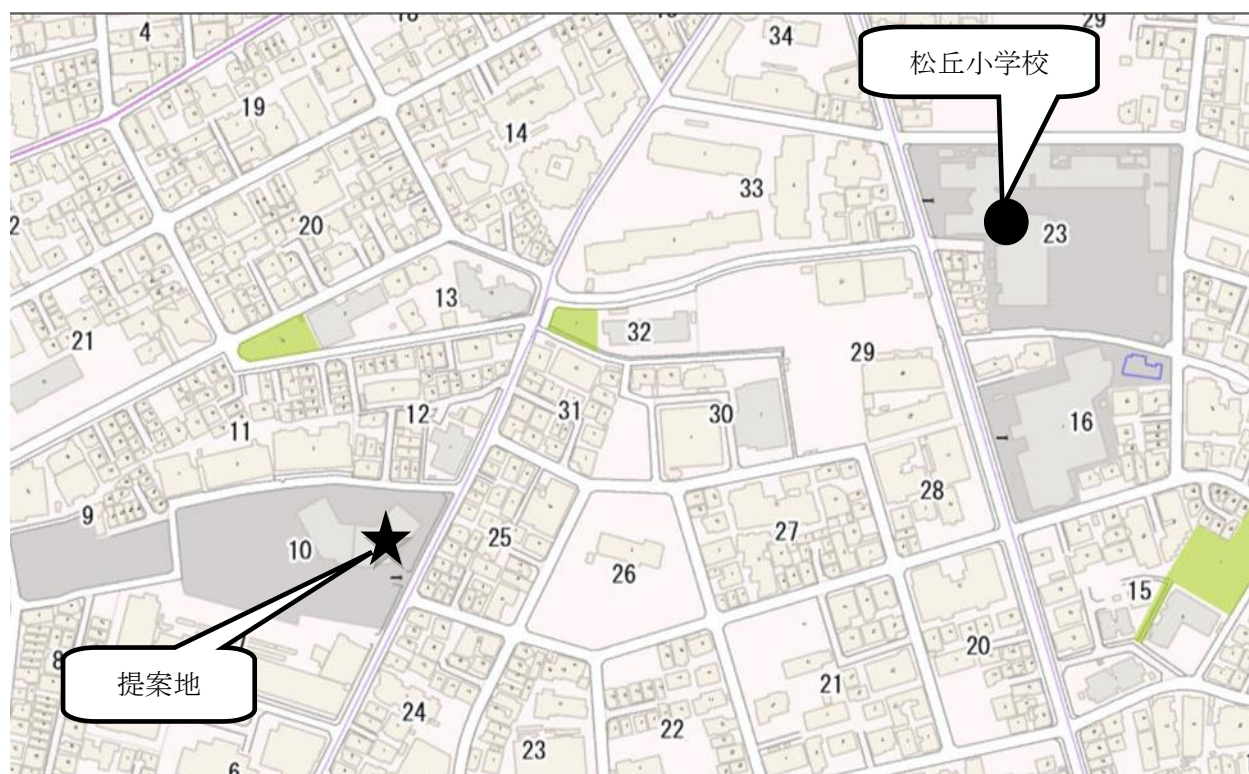
(2) 総合評価

現在運営している施設では、子ども一人ひとりと丁寧に向き合おうとする姿勢が見受けられ、審査全体を通して法人全体で新たな事業への取り組みをバックアップする意思を確認できた。総合評価の中で、開設までの間に新BOPや既存の民設民営放課後児童クラブ等を訪問・見学し、放課後児童クラブに求められる環境設定や子ども主体の成育支援を研究し、それらを踏まえた実践を行うこと等の条件を附し、本提案を採択するに至った。

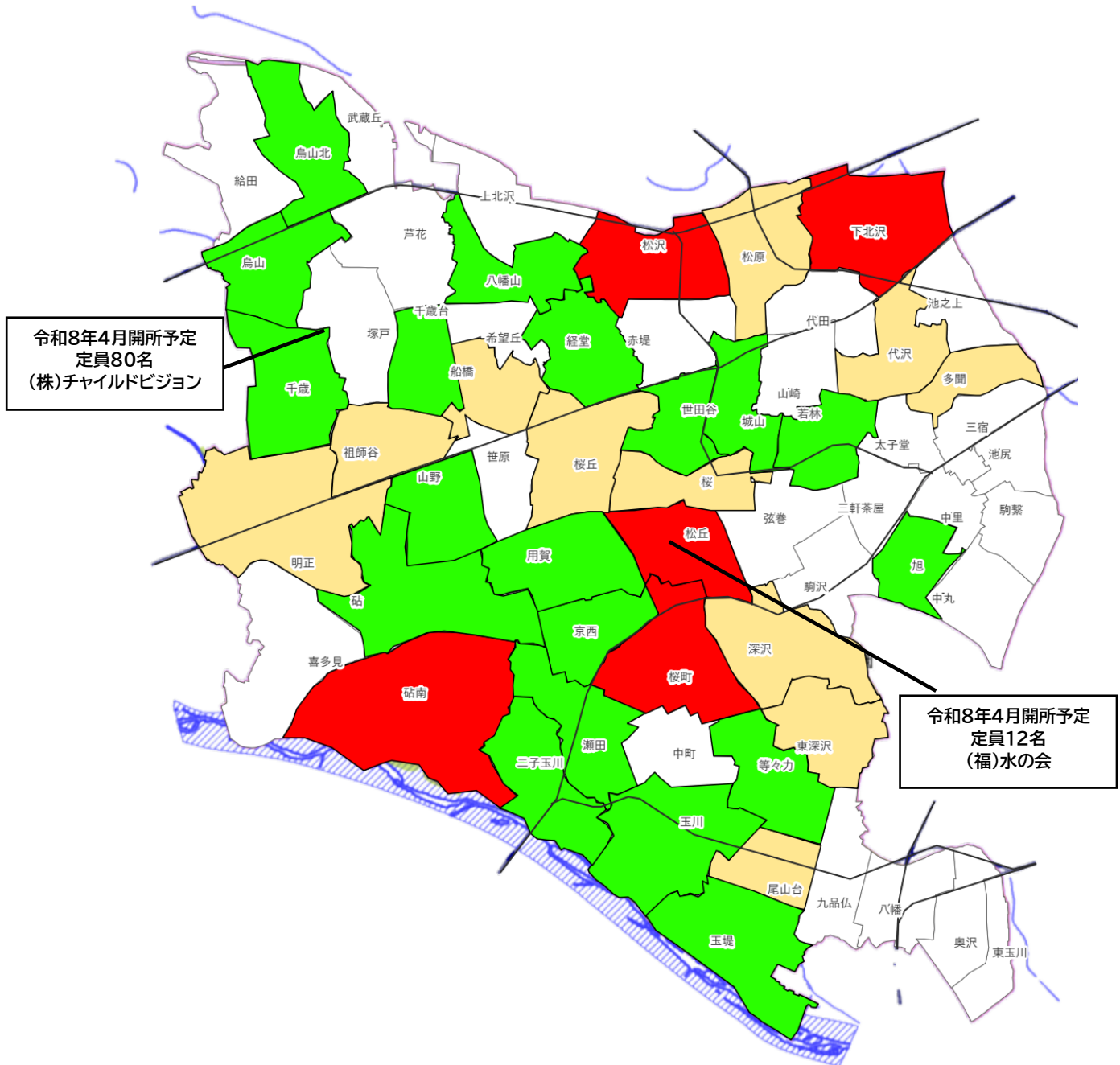
6 選定委員会の構成

委員長 齋藤 史夫 (東京家政学院大学 元准教授)
副委員長 宮崎 豊 (玉川大学 教授)
委員 渡部 健二郎 (学校教育部地域学校連携課)

【参考】提案地：松丘小学校から直線距離で約350m程度



【民設民営放課後児童クラブ 優先整備地域一覧】 令和7年6月時点



色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	↑	提案型・認可保育所活用型
緑	↓	認可保育所活用型
白	低	—

※「整備優先度マップ」はあくまで困窮している学区域を表現しており、民設民営放課後児童クラブの整備誘導を図る場所については、当該小学校から概ね半径 800m 圏内とする。ただし、「大規模化・狭隘化の解消への寄与度」「送迎の安全性」などに懸念のある物件の場合、半径 800m 圏内でもお断りすることがあります。